

平成30年度 第17回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成31年3月25日（月） 午前9時00分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員
事務局 北村教育員会事務局長、西野教育総務課長、大森学校教育課長、尾崎文化財課長心得、北野学校給食センター所長、学校教育課 中井、梶田、建石、教育総務課 直井
説明員 生涯学習課 牧ヶ野
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 野崎委員

午前9時00分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成30年度第17回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「野崎委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 2月21日開催、第14回定例会の会議録について承認を行います。
定例会の会議録について「針山委員」お願いいたします。

○針山委員 第14回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、第14回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 第14回定例会の会議録は、調製のとおりに承認されました。

○中野谷教育長 次に、3月5日開催、第15回臨時会の会議録について承認を行います。
臨時会の会議録について「打江委員」お願いいたします。

○打江委員 第15回臨時会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。
 それでは、第１５回臨時会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 第１５回臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

○中野谷教育長 それでは次に、日程第１、議第３０号「平成３１年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第１４条第７項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第３０号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第３０号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第１、議第３０号「平成３１年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
 事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 ＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

（非公開）

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第３０号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第 30 号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第 2、協議 24「平成 31 年度高山市教育委員会学校訪問の実施について」を議題とします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○野崎委員 訪問時の懇談対象にある栄養教諭、栄養職員とは、それぞれどのような立場の方ですか。

○大森学校教育課長 栄養教諭は教諭として県から配置されている方です。また、栄養職員は献立業務を行う職員で、教諭とは異なる立場の方となります。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております協議 24 については、説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議 24 について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第 3、協議 25「高山市図書館における貸出登録の適正管理について」を議題とします。
事務局より説明願います。

○生涯学習課牧ヶ野 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○白田委員 図書利用カードの更新は、現在図書の貸出利用をしている方についてもする必要がありますのか。

○生涯学習課牧ヶ野 貸出を行ってから 5 年間を経過した方が対象となりますので不要です。

○白田委員 最終貸出から5年間使っていないと更新対象となるということですか。

○生涯学習課牧ヶ野 5年間の有効期間を定めており、貸出端末に利用期間が5年間経過したカードを挿入すると、端末画面に窓口でカード更新手続きを促すメッセージが表示されます。次に窓口で住所・電話番号等の変更の有無を確認し、変更項目があれば、変更したうえで更新完了となります。

○白田委員 更新手続きに係る窓口の業務負担の増加が懸念されます。最新の住所等を確認することが手続きの目的であるとすれば、個別に対応するよりも全員を対象に行った方がよいと思います。

○針山委員 高山市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正するとありますが、具体的な内容を教えてください。

○生涯学習課牧ヶ野 第8条（図書館における貸出登録）に、カードの有効期間は交付の日から5年間とする旨の規定、また、指定管理者はカードの有効期間に継続利用の申出があった場合には更新をする旨の規定を新たに追加します。

○野崎委員 図書館の本については、紛失などで返却されないという問題もあります。こうした点の周知についてもあわせてお願いします。

○長瀬委員 図書館における貸出登録の適正管理の例規整備については、これを機会にきちんと行っていただきたいと思います。

また、有効期間の5年間を経過した利用者のみが窓口での住所等の変更有無の確認を求められるわけですので、有効期間内に変更等があった場合には、申し出をしなければそのまま利用できることになります。住所等の変更があった場合には随時更新手続きをするよう広報たかやま等で周知する必要があるのではないのでしょうか。正しい利用者情報の登録が本の未返却の防止にもつながると思います。

○中野谷教育長 窓口業務の増加に伴う費用増の有無や市外利用者に対する周知方法については、次回定例会で説明をお願いします。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております協議25については、説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議25について、事務局説明のとおり決ま

した。

○中野谷教育長 次に日程第４、報告５０「小中学校前期・後期制のアンケート集計結果について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○長瀬委員 前期・後期の導入を教職員の４％が「やや問題」としていますが、具体的な問題点を教えてください。

○大森学校教育課長 前期と後期の切り替えにメリハリがないという点を問題にとらえています。

○中野谷教育長 前期・後期制度については、来年度の学校訪問でも話題にしていきますし、制度を保護者、子どもたち、市民にどう伝えていくかということは大事なことであり、今後も継続して考えていく必要があると考えています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に日程第５、報告５１「教職員の働き方改革に関わる保護者配布文書について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○長瀬委員 配布文書のあて先が「地域の皆様」とありますが、この内容が地域にどのように伝わっていくのでしょうか。

また、副題の「～子どもと向き合う時間を確保するために～」は大事なことで、主題と同じゴシック体の方がよいと思います。それから、前文２行目に「市内教職員」とありますが、「市内」という表現は不要だと思います。「校長会を中心に様々な業務改善を図り」とありますが、「校長会」という言葉は、地域の認知度を踏まえ、あえて入れる必要はないと思います。その上で、教職員の勤務時間を明示し、「緊急の場合を除き、１８時程度までに連絡をいただくと助かります」としていますが、勤務終了時間の１６時３０分をはるかに超える時間とすることがよいのかという点が引っかかります。

○打江委員 教職員の勤務時間は、「概ね８：００～１６：３０まで」とありますが、「概ね」の意味を教えてください。

○大森学校教育課長 勤務時間は学校によって10分程度前後することから、「概ね」と記載しています。

○針山委員 校長会からの意見を踏まえこのような文書が必要だということは分かりますが、保護者の方には、先生が勤務時間以上に働いている中で、「子どもと向き合う時間を確保するため」に働き方改革は大事だということは理解していただけても、それが「お願い」部分にどのようにつながるかは理解いただけないと思います。

○長瀬委員 校長会を中心に様々な業務改善という部分があるので、働き方改革というのは、勤務時間を減らすだけでなく業務の内容を改善していくという部分もあるので「子どもと向き合う時間を確保する」という表現はあってもいいと感じました。

○中野谷教育長 私としては、国の方向性で時間外勤務を減らしていくという点を明確にしたうえで、その対応を進めていくためのお願いであれば分かりやすいと思います。その方向性が示されるまでもう少し待ったらどうかと思います。

○打江委員 4月は様々な配布物があるので、少し待って保護者にきちんと読んでもらえるタイミングで配布した方がいいと思います。
また、「地域の子どもたちは地域で育てる」を合言葉はこれまでもあったのでしょうか。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に日程第6、報告52「平成30年度特別支援教育について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 タブレットの活用に関して、アプリの追加やインターネットでの調べ学習については、今後学校の情報ネットワーク環境が整えば可能となるという理解でよろしいですか。

○大森学校教育課長 インターネットでの調べ学習についてはその通りです。アプリについては、現状の環境でも追加することが可能です。

○白田委員 今年小学校を卒業し中学校に入学する子どもを持つ知り合いの方から、中学校で大勢の中で学校生活に子どもが不安を感じているということを伺いました。タブレ

ットなどを活用して上手に学習が進んでいけばいいと感じました。

○中野谷教育長 次に日程第7、報告53「平成30年度児童・生徒の体力テスト結果について」を事務局より報告願います。

○学校教育課建石 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員 評価のA～Eとは何を意味していますか。

○学校教育課建石 全種目の合計点し、最も点数が高い人をA評価、高い方から順番にB評価～E評価としています。

○野崎委員 柔軟性については、小学生では低く、中学生になると改善している傾向となっていますが、柔軟性が低いと骨折等の怪我に結び付くことも考えられます。小学校での対策はどうなっていますか。

○学校教育課建石 学校では、柔軟性を高める取り組みをしていますが、結果として「やや劣る」状況となっているので、怪我の防止については、結果を踏まえつつ、学校に通知していきたいと考えています。

○中野谷教育長 それでは次に日程第8、報告54「平成30年度いじめ等の問題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、内容について一部公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告54は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告54は、一部公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第8、報告54「平成30年度いじめ等の問題について」を事務局より報告願います。

○学校教育課建石 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 ただ今の報告についてご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 いじめの発見者の経年比較については、今後分析し報告してください。

○長瀬委員 いじめの発見者が小学校では本人からの申し出が一番多くなっていますが、これは、いじめ解決について小学生が先生に期待していることの現れだと思います。小学生のときにいじめについて先生に気軽に相談でき、解決につながっていれば、中学生になって同様のことが起きても先生に気軽に相談することができると思います。逆にうまくいっていないケースも考えられますので、今後経年的に分析していただく。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは次に日程第9、報告55「平成30年度不登校児童生徒への支援について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、内容について一部公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告55は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告55は、一部公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第9、報告55「平成30年度不登校児童生徒への支援について」を事務局より報告願います。

○学校教育課梶田 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 ただ今の報告についてご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

(報告なし)

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【4月23日 午前9時00分】

【5月30日 午後1時30分】

【6月26日 午前9時00分】

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成30年度第17回高山市教育委員会を閉会いたします。

午前11時05分閉会